



2026年2月10日

各 位

会 社 名 福山通運株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 熊野 弘 幸
(コード：9075 東証プライム市場)
問合せ先 専務執行役員 江 藤 洋
(TEL. 084-924-2000)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による
自己株式の買付け並びに自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3) による自己株式の買付け並びに会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026年2月10日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法を決議するとともに、同法 178 条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、資本コストや株価を意識した経営を推進する基本方針に基づき、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行により、資本効率の向上及び株主還元を図るため、自己株式の取得及び消却を行うものであります。

2. 取得の方法

本日 (2026年2月10日) の終値 4,755 円で 2026年2月12日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。) 当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 900,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.45%)
(3) 株式の取得価額の総額 4,500,000,000 円 (上限)
(4) 取得結果の公表 2026年2月12日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。
(注 1) 当該株数の変更は行いません。

なお、市場動向により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
(2) 消却する株式の総数 上記 3. に基づき取得した全株式
(消却前の発行済み株式数に対する上限割合 2.45%)
(3) 消 却 予 定 日 2026年2月27日

(ご参考) 2026年1月31日現在の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 36,796,974 株

自己株式 3,973,389 株

※自己株式数には、株式付与 ESOP 信託口が保有する当社株式 128,438 株が含まれております。

以 上